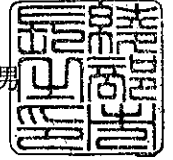




19 綾監理第1063号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

綾部市長 四方 八洲男



中期的な計画作成にあたっての意見（提出）

このことについて、別紙のとおり提出します。

中期的な計画作成にあたっての意見

京都府綾部市

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1 立ち遅れている地方の道路整備促進

地方が真に必要としている道路整備を着実かつ重点的に進めること。

なお、地方が真に必要とする道路の選定に当たっては、地方の意向を最大限尊重されたい。

2 高速ネットワークの一層の推進

未着工区間の早期着手と計画区間の事業化を促進し、全高速道路が早期に完全ネットワーク化されるよう努められたい。

3 狭隘な都市間国道の拡幅整備と安全対策

都市間国道の未改良区間の解消を図るとともに、市街地及び生産物流地域の国道については安全対策(交差点改良、歩道の整備等)に十分配慮し、地域開発と整合の取れた整備計画の樹立と整備の一層の促進を図られたい。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

1 地域の実情を踏まえた道路規格の柔軟化

既成市街地等における道路整備にあっては、道路拡幅のための移転等の調整に時間を要し、結果として事業進捗が著しく低下するとともに多大な事業費を要することとなることから、電柱の地中化や地下側溝化などによる実効幅員の確保と個々の市街地のイメージに配慮した整備を促進されたい。

また、周辺部の道路整備については人口や交通量等を勘案した柔軟な道路規格を検討することにより、費用の縮減と事業進捗を速める等の工夫をされたい。

2 道路整備と他のインフラ整備との結合によるスピード化と効率化

各地域の開発計画と整合の取れた道路整備となるよう、市町村との計画協議を積極的に進められたい。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1 道路財源の地方配分と裁量範囲の拡大

道路整備を重点としつつ、道路財源を環境・安全・国債返還(財政健全化)など多用途に活用できるよう一般財源化する。

税率は現行の暫定税率を維持しつつ進め、地方の実情に合わせた道路整備となるよう財源の地方配分を拡大する等の措置を講じるとともに、整備内容等についても地方の自主性を尊重されたい。